

第 7 回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会 議 録

と き 平成 2 7 年 2 月 2 日 (月) 午後 7 時 3 0 分

ところ センター三方 ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○協議第6号 校名について（2）

○協議第7号 協議第1号「学校規模適性化の実施時期・実施場所及び実施方法について」の修正承認について

4. その他

5. 閉会

1. 開会

19時30分開会

(司会・事務局) 定刻となりましたので、第7回学校規模適正化一宮北地区協議会が開会をされます。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのご挨拶、続いて議事進行をお願いします。

2. あいさつ

・会長あいさつ

3. 会議成立宣言

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は委員24名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 協議事項

(1) 協議第6号 校名について(2)

(議長) 協議第6号 校名について(2)を議題とします。事務局より提案します。

(事務局) 協議第6号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第6号

校名について(1)

平成28年4月1日開校の学校名は、「穴栗市立 小学校」と決定する。

平成27年2月2日提出

学校規模適正化 一宮北地区協議会

会長

【提出理由】

一宮北中学校区での小学校規模適正化により設置する平成28年4月1日開校の学校の名称を定める必要があるため。

(事務局) 協議提案をいたします。11月6日、第6回協議会で、校名の公募方法についての協議後、公募期間を11月20日～12月10日として応募いただきました。結果、総数で360点の応募があり、同名の校名応募を整理して、校名候補としては108点となりました。その後、12月22日の総務部会の第1次選考として、108点から候補となる校名を絞り込んでいただきました。本日は、第1次選考後の候補から校名を最終決定いただくことになっていきます。

(議長) それでは、第1次選考の経過を総務部会長から説明をお願いします。

(総務部会長) 昨年の12月22日、地区選出の部会委員9名と部会長、協議会事務局の立会いのもとで第2回総務部会を開催し、校名候補の第1次選考を行いました。各部会員には、部会開催前に公募の校名候補108点を送付しており、その中から、各自、良いなと思う候補5点選んだ上、第2回総務部会に出席いただきました。総務部会では第1次選考として10点程度の選考前に、複数人から支持ある校名が10点に満たない時、校名候補の追加補充の是非について事前に確認したが、各部会員が事前に5点選考のうえ出席することから、複数人の支持ある校名を選考するほうが妥当であるということを確認し、選考を開始した。その結果、第1次選考の校名は別紙資料の7点となった。選考の過程では、第1次選考の候補が10点となるようにいたずらに候補を増やす必要は無い。また、1人のみ支持ある校名で、ぜひこれを推薦するという強い意見も無かったことも付け加え報告させていただきます。以上です。

《第1次選考の7点の校名候補は次のとおり、整理番号順。9番 一宮北小学校、13番 宍粟北小学校、27番 北小学校、58番 高峰小学校、76番 御形小学校、77番 一宮御形小学校、91番 三葉小学校》

(議長) 総務部会で第1次選考していただいたこと感謝申し上げます。これまでの報告で、委員から質問はありませんか。

(委員) 第2回総務部会の校名協議で、76番 御形小学校、77番 一宮御形小学校は、発音時、音声では現小学校名の三方小学校と同じ「みかた」と発音上は聞こえることについて協議検討した。旧校名は対象外であり、確かに文字の上では異なっているが、音声としてとらえたとき、「みかた」は同じ校名となり、これはどう対応するのか、音声が同じであるとして部会協議で意見が出たことについて、正副会長会に7点の校名候補の報告とともに伝達すべきことになっていたが、正副会長会では聞いておられますか。

(議長) 正副会長会で、現在校名である三方小学校の「みかた」という発音において、総務部会の第1次選考では、御形、一宮御形が同じ発音であり、総務部会の正副会長会への報告すべき事項として、部会長から報告がありました。正副会長会では、現校名の三方と漢字が違うこと、また、御形という校名公募者の応募理由から判断しても、除外はできないということを確認しました。正副会長会では、総務部会の第1次選考7点の校名候補を尊重するとし、本日の協議会で第1次選考結果の報告となっています。よろしいでしょうか。

(委員) ありがとうございます。

(議長) それでは、第1次選考の7点の今後の選考方法について、ご意見ありますか。

《委員から意見なし》

(議長) 正副会長会で、協議会における第1次選考結果報告後の選考方法について協議したが、それを決定するわけにもいかず、事務局には選考方法の案の検討依頼はしているが、選考方法案を提案していただいてよろしいか。

《委員から、異議ありの声無し》

それでは事務局から提案してください。

(事務局) 選考案として、校名にふさわしい候補を、一人1票を投じて、複数以上の提案があった候補のうち、上位3点程度についてお示しし、その後、委員による意見交換を経た後、その後必要であれば、最終投票により決定するという方法を提案させていただきたい。また、3点程度の校名のお示しは、

得票数は述べて校名のみをお示しする選考案を提案したいと思います。

(議長) 事務局提案の方法で選考してよろしいか。また、無記名投票とし、用紙へは整理番号でなく校名記入により投票する方式でよろしいか。

《委員から、異議ありの声無し》

第1回目となる選考開始します。事務局は投票用紙を配布ください。

《事務局から用紙配布、各委員が記入、投票箱へ用紙を投入となった》

(教育部次長) 開票前に事務局提案として、開票立会人として委員の中から2名選任いただきたくお願いします。

(議長) それでは、立会人は中学校PTA会長1名と、小学校現職PTA会長1名を立会人としてお願いしてよろしいか。

《中学校PTA会長、小学校PTA会長が開票立会人となる》

《事務局による開票作業》

(事務局) 第1回目の投票結果を報告します。複数以上の得票があった候補は2校でありました。他は1票のみの得票があるものが4校でした。選考方法として、上位3校程度を示すとしていましたが、複数得票の校名は2校のため、委員へお示しする校名候補はこの2校でよろしいか。

(議長) 複数得票が2校となったのも、委員による真剣な検討の表れともいえます。上位3校による意見交換としたのだから、今後の選考方法としては、この2校を第1回投票の結果として受け止めるか、第1回投票の上位3校をもって意見交換するとしたのだから、上位3校になるように再投票することも考えられますがいかがいたしましょうか。

(委員) 再投票とは、1票のみ得票があった4つの校名から、追加のため再投票を行うということでしょうか。また、上位3校を必ず選ばなければならないという決まりがあり、その方法も含めて聞かれているのでしょうか。

(議長) 今後の方法として、一つは、この2校を第1回投票の結果として受け止め、この2校名で意見交換を行い最終選考とする案、もう一つは、第1回投票を無効として、上位3校名が選出しやすいように、が改めてひとり2つまたは3つの校名を記載して投票をやり直すという案。もう一つは、複数得票を得た2校名のほかに3校選出こだわるため、もう1校を選ぶために投票するという案であります。皆さんの意見をお聞きしたい。

(委員) 一人 1 校名記載するという条件の中、1 票しか入らなかった 4 校名の中から、あえて上位 3 校選ぶということを理由に、追加投票を行うことは、投票を始める前に、第 1 回目投票、意見交換、最終選考という選考過程をあらかじめ決めて第 1 回投票を行ったものと、選考経過が異ってくると思うので、この 2 校で最終選考へと向かうのか、または、第 1 回投票を無効として改めて別の投票方法で 3 校を選考するののかということで、改めて選考方法について確認をいただいたらと思います。

(議長) わかりました。それでは、第 1 回投票の結果は、1 票得票の校名が 4 つで、複数得票の校名が 2 つということは、本日の出席委員 24 名であることから、複数得票の各校名の得票数はわからないが、多くの人がこの 2 校に投票したということになります。改めて確認させていただきたいが、この 2 校で選考するか、投票そのものをやり直すか、3 校目となる校名を新たに選ぶか、いかがさせていただきますでしょうか。

(委員) 3 校目の選考は行わず、複数得票の結果が出た 2 校で選考してはいかがでしょうか。

(委員) 事務局提案の第 1 回目投票で 3 校選考が条件ならば、3 校を選び出す必要があるがどうですか。

(議長) 事務局からは選考方法の提案であって、校名選考の具体的な方法は、協議会委員で協議決定して選考していくことになります。

(委員) わかりました。

(議長) それではおはかりします。上位得票の 2 校を発表後、意見交換、そして最終選考とする選考方法とさせていただいてよろしいか。

《委員から、異議ありの声無し》

(教育部長) 選考の方向性を決めていただいたが、事前の正副会長会協議では、第 1 回投票では複数の校名を投票する案もあったが、各委員が新しい学校名を真剣に検討いただいていることも考え、複数校名の投票よりも、1 校名投票のほうが委員の意思がより鮮明になるほうがいいだろうということで、選考方法の事務局提案をさせていただきました。第 1 回投票で複数得票があった 2 校をこれから事務局から発表し、このあとの協議検討をいただければと思います。

(議長) それでは報告願います。

(事務局) 複数得票があった上位 2 校名について、整理番号の若い順で発表します。一宮北小学校、高峰小学校、この 2 校名です。

(議長) この 2 校名について、別資料の校名応募者の思いも見ていただきながら、委員協議をお願いします。

(委員) 学校規模適性化の実施方法について、小中一貫校をモデルとして当校区での教育を進めていきたいと、協議資料に明確に打ち出されているので、校名がぶれることなく、一宮北として統一にしたほうが小中一貫がスムーズに進められるような感じがするので、一宮北が妥当ではないかと思えます。

(委員) 敷地内に学校が並列に設置されることもあり、どこから来られても、一宮北がわかりやすいのではないかと思えます。

(委員) 一宮北が良いと思えますが、高峰も雰囲気があって良いと思えます。資料添付の校名応募時の理由欄ですが、応募数ごとに応募時の理由が書かれているのか、また、理由の数が多ほど応募数が多かったと理解して良いのですか。

(事務局) 理由欄は、同じ理由の場合は集約して一つとさせていただき、理由が異なるもの、表現が違うものは、それぞれの理由を記載させていただいています。理由欄の数が多いところは、比較的に多くの応募があったと考えていただいても良いと思えます。

(委員) 高峰も良いなとは思いましたが、中学校 P T A として多くの学校にも行く機会もあり、小中一貫のこと、学校規模適性化のことなど考えたり話をする中でわかりやすいということあり、中学校と同じ校名の一宮北が良いなと思えます。

(委員) 同じ敷地内に設置ということで、一宮北のほうが誰からもわかりやすく、子どもにもなじみやすいのではないかと思えます。

(委員) 小中一貫教育の取組み自体に校名は関係ないと思えます。一宮南地区の規模適性化の検討も、校名が一宮南小になるということでもないし、南北統一するということでもないのだから別に考えたらいいと思えます。

(委員) 一宮北で良いと思えます。中学校とくっついており、連携がとりや

すく北中敷地内に設置するからです。ただもう一方で小学校は小学校として校名考えたほうがいいのかも思います。どうあるべきか悩んでもいます。

（委員）みんなの意見を聞くなかで、一宮北が良いかなと思います。

（委員）他の校名を考えたこともあるが、小学校は小学校で考えたらいいかかなと思います。そういいつつも一宮北が良いかなと思います。

（委員）高峰という言葉に愛着がありますが、一方では、高峰は固有名詞であり、人により感じ方とらえ方も違うとも思うし、固有名詞は使わないほうがいかなと思います。

（委員）一宮北が校名にふさわしいのではないかと思います。

（委員）将来は小中一貫教育ということで一宮北が良いなと思います。1年から9年が同じ敷地内にもあり、同じ名前が良いと思います。

（委員）高峰の校名応募者の理由に素晴らしい意見があり、三方らしく、ピンとくるものを感じます。ただ、繁盛、下三方の方々はどう思われるかとも思います。ただ、今は一宮北かなと思います。

（委員）一宮北中の敷地内に設置することもあり、校名に一宮を使うというのが自然な流れとなり、一宮北が良いと思います。

（副会長）校名が固有名詞でも、個人的にこだわりは無く、とらわれてもいませんが、新しい小学校を作るといっているのであれば、この地域が一つになるのであれば、三方の里という意味では、高峰が良いかなと思います。

（副会長）高峰が良いとも思うし、一宮北中敷地内ということで、一宮北小も良いかなと思います。

（副会長）宍粟市一宮にあるということで、一宮という名が入った一宮北が良いと思います。

（副会長）高峰の地名の由来が当初知らなかったこともあり、一宮北が良いかなと思います。

（副会長）中学校名が一宮北中あり、3つの小学校がひとつになって校名を考えると、一宮北小かなと思います。

（議長）繁盛は半瀬、三方は三つの方角や方向、下三方は三方の下のほうという由来もあり、地域にある呼称が良いかなとも思うし、百千家満、抜け山という地名を大事にしているということもあり、校名を高峰とすれば、それ

はどこにあるのかなと考えもするだろうし、校名がその場所を掘り起こすということにもつながってくるのかなとも思います。

(議長) 委員からいろいろと意見をいただきましたが、それでは、2点から1点選んでもらいたいと思うが、ほかご意見ありませんか。

《委員から、異議ありの声無く、また、新たな意見も無し》

(議長) それでは、最終選考のため最終投票に入ってください。

《事務局から用紙配布、各委員が記入、投票箱へ用紙を投入する》

《一宮北中学校PTA会長、繁盛小学校PTA会長が開票立会人となる》

《事務局による開票作業》

(事務局) 開票結果を報告します。得票数が多かった校名は、一宮北小学校です。

(議長) 協議第6号の校名は、一宮北小学校となりました。ありがとうございました。事務局から今後の予定をお願いします。

(事務局) 今後、新校名は協議会だよりでもって、地域の皆さんにお知らせする予定です。

(2) 協議第7号 協議第1号「学校規模適性化の実施時期・実施場所及び実施方法について」の修正承認について

(議長) 協議第7号 協議第1号「学校規模適性化の実施時期・実施場所及び実施方法について」の修正承認についてを議題とします。事務局より提案します。

(事務局) 協議第7号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第7号

協議第1号「学校規模適性化の実施時期・実施場所及び実施方法
について」の修正承認について

平成26年9月1日に承認を得た協議第1号について、次の通り修正したいので、学校規模適性化一宮北地区協議会の承認を求める。

「実施方法として敷地内での小・中学校併設（小・中学校校舎入替使用）」を「実施方法として敷地内での小・中学校併設」に改める。

平成27年2月2日提出

学校規模適性化 一宮北地区協議会
会 長

【提出理由】

平成28年4月1日から、下三方・三方・繁盛小学校区を一つにした新たな通学区域とする一宮北中学校区の小学校規模適性化の具体的実施に向けて、より効果的に事務を円滑に進めるため、実施方法を修正しようとするもの。

（事務局）協議第1号で協議決定いただいた、学校規模適性化の実施方法として、北中敷地内に新校設置に当たり、小中校舎を入れ替えて使用をされていたが、協議第7号で小中校舎を入替使用の文言を削除するというもので、小学校児童が入る校舎を新築し、中学校は継続して現校舎を使うという協議提案です。また、後で詳しく全体配置の説明を申し上げるが、現在の北中部室北側に新しく用地寄付の申し出があったため、そこに、小学校用プールを当初予定の現在の自転車置き場付近設置から、新用地内への設置の説明もさせていただきます。

資料説明として、修正提案に至る経緯については、統合小学校の整備にあたり、学校施設に役立ててほしいと現校舎北側（裏）土地の寄付申し出があ

ったこと、市のビジョンとして、義務教育 9 年間のスパンで子どもを育てていくため小中連携（一貫）を進めていくこととしており、そのモデル校として当校区での教育を進めていきたいこととしています。修正提案に係る具体的内容を説明します。

- ① 建設する校舎と現中学校校舎を小・中学校が一体的に使用する。
- ② 新たに建設する校舎は主に小学生（低学年・中学年 1～4 年生）が使用する。
- ③ 現中学校校舎は中学生と小学生（高学年 5・6 年生）が使用する。
- ④ プールを新校舎の北側（裏）に建設し、新校舎の東側に小学生のプレイグラウンドを確保する。

小学校校舎入替使用については、小中学生それぞれの教育への配慮という面から、提案当時はそれが最善と判断し提案し決定いただいたが、それに至る経緯の中で、小学校のプール及び小学校専用のグラウンド等の整備についての意見もいただいております、上記の点も踏まえてあらためて校長先生を始め学校現場の先生方と検討した結果、次の点から修正提案することとした。

続いて、新たな施設整備計画を進めることによる課題解消やメリットについては、資料抜粋により説明します。

① 中学生の学習環境への配慮

- ・小学校プールやグラウンドなどの配置場所の変更により、現在の校舎を継続して中学生が使用することで学習環境に配慮した。

② 小学生への配慮

- ・プールやプレイグラウンドを主に小学生が利用する使用する校舎近くに配置することで、遠慮することなく伸び伸びと学校生活が送れる。
- ・高学年 5,6 年生が中学生と同一校舎内等で過ごせることで中学生の存在をより身近に感じられることや、小中教員の乗り入れ授業などを進めていくことで中学校への垣根を払うことができ、スムーズな進学につながる。
- ・小学校が主に使用する校舎の近くにプールを配置することで、教員が児童の様子を確認でき、緊急時の対応がすぐにとれる。

③ 多目的スペースの設置

④校舎内各設備の整備

続いて、小中連携（一貫）を進めることのメリットについては、資料抜粋により説明します。

① 中学校 9 年間を通じて継続した指導での連携

- ・ 小学校 5・6 年生が部分的に中学生の生活に体験し慣れておくことで、「中 1 ギャップ」により登校しにくくなることを防止する。
- ・ 小中学校の教員が一緒になって、教育内容や指導法について研修することで、学力向上などより高い教育効果が望める。
- ・ 教育目標を共有することで、小中学校職員の一貫した指導や支援につながる。
- ・ 小中学校の職員の連携により、小学校のきめ細やかな指導や支援が中学校でも行える。

② 授業の連携

- ・ 一部教科で中学校教員の専門性を活かした授業を小学生に授業を行い、小学生の学習への関心を高めることができる。
- ・ 小学校教員が中学校の授業に複数で支援に入ることで、細やかに中学生の学習を支援することができる。

③ 部活動の交流

④ 学校行事での連携

- ・ 小中学校での運動会や音楽会などの行事を共同で実施することで交流が深まるとともに、小学生が中学生の姿にあこがれ伸びようとする効果が期待できる。

⑤ 地域との連携

以上です。よろしく申し上げます。

（議長）委員の皆さんから、質問意見等あればお願いします。

（委員）小中校舎入れ替えの第 1 理由となっていた、給食運搬の負担軽減とあったが、小学校の低学年、中学年が利用するとなると、そのつじつまが合わなくなる。給食車のプラットホームからの受け入れ等はどうなるのでしょ

うか。

(事務局) 小学校の給食コンテナは中学校のプラットホームから入り、そこからは、学校用務員によりプラットホームから新小学校舎の配膳室まで移動することになります。児童はその配膳室から自分の教室へ運搬移動ということで、これで、給食運搬の課題は解消としたいと考えています。

(委員) コンテナ車の移動は大人がする予定だが、これは大人の負担にはならないでしょうか。

(事務局) 大人とは学校用務員が移動することであり、コンテナ移動は現在の各校のコンテナ移動距離よりも長くはなるが、小学校中学校の校舎ともに、床面はフラットで、上下階の移動はエレベーターとなるので、移動の距離は確かに長くはなるが、体力的に大きな負担はかからないと思っている。

(委員) 学校現場の先生方と教育委員会でコンテナ移動について了解があり、子どもへの負担がかからないのならば、それで良いと思います。

(議長) 他の方からご意見ありますか。

(委員) 以前資料の小中校舎入替案の図面と内容が違っておりとまどっている。5、6年生が中学校舎に入って中1ギャップを無くすというのも解るが、渡りローカをはさんで中学校舎に5、6年が居るとはいえ、小学校舎に最上級生徒たちが居ないのは不思議な感じがする。当初の検討案のひとつには、6年生までが新校舎に入るという案もあったと思うのに、今回修正は小学校舎には5教室しかなく、また、5、6年生は中学校舎に入ることになるのか理解ができない。小中の休憩時間が違うということで、小学生と中学生を分けるほうが良いという配慮も以前あったと思うし、協議修正案のクラス配置では、5、6年生は、中学生休憩時間のずれが原因で、5分10分のことであっても休憩時間に子どもらしく騒げないのではないかという不安や、ローカやトイレの移動も休憩時間なのに静かに移動しないといけなくなること、自分達の教室なのに静かにしていないといけなくなるという不安がある。小中連携のための5、6年生の教室配置の説明もありましたが、敷地内、登下校、運動場、授業を通して小中の連携はどんどん進むと思うし、無理に5、6年生を今の中学校舎に入れる必要は無いと思うのですがどうでしょうか。

(教育部長) 正副会長会でもその議論は出ていました。教育委員会では、一

宮北地区では、小中連携のかたちを小中併設の中で何年も続けることより、先生方の諸条件が整えば、子どもたちには、今より良い教育環境の提供ができるとして、小中一貫校としてのかたちを早期にめざしたいと思っています。ただ現在は、例えば新しい校舎配置案では小中校舎それぞれに職員室、校長室の配置し、併設型の小中連携校でスタートすることからも、数年間は職員室、校長室ともに別々に配置する予定です。連携校でスタートする学校現場を考えても、いきなり一貫校として校長先生、教頭先生が1人になることよりも、数年間は、教職員数でも連携校として配置するほうが子どもたちに良いだろうという判断も有ります。そういうことになると、将来的に小中一貫校となった時には職員室や校長室をどう使うかという課題もあります。全体的な施設管理のこと、中学校舎に高学年の5,6年が居ることのメリットを総合的に考えると、正副会長会でも5,6年の教室を新たに出来る新校舎に配置して完全分離型の小学校をつくってはどうかという意見もいただきましたが、将来数年後は小中一貫教育の取組みで学校に空き教室ができること、5,6年生が中学校舎と一緒に居るメリットを考えると、5,6年生が小学校舎に居ないことが不自然となり影響が出ないかという心配や小中授業開始時間のずれによる課題は、学校現場との協議の結果、課題とはならないと判断しており、今回の修正提案をさせていただきました。この後、校長先生からも授業時間のずれの解消やその対応、5,6年の中学校舎への教室配置があっても不安なく小学校生活を過ごせるとともにそのメリットについて説明があると思います。

(校長) 授業開始時間について現在案を説明します。中学校と小学校の始業時間を5分、10分調整すること、小学校の3校時前の業間時間を使い、午前中までは調整します。午後は、小学生が5分早く給食となり、小学生は給食後の休憩時間を長く取る必要もあり、ここで5校時の開始時間を合わせることにしています。5,6年生の休憩時間の過ごし方の不安については、現在どの小学校でも休憩時間の過ごし方については学校できちんと指導されており、課題無く上手くいくと思っています。小中とも、ノーチャイム運動とし自分で考えて動くということで学校生活を過ごしており、全体的な指導も含めてうまくいくと思っています。また、いま小中一貫や連携の取組みとし

て3小学校1中学校で教育を進めてはいるが、中1ギャップの解消とまではなっていない現実もあり、小学6年生と中学1年生の大人には分からない壁、垣根というものを、小中一貫教育の取組みで早期に取り払いたい、小学中学を円滑に接続していきたいという強い思いがある。

（議長）非常に難しい部分でもあり、分かりにくいという部分でもある。皆さんどうでしょうか。

（教育部長）結果的に、急な修正提案となったことは申し訳なく思っています。ただ、修正の大きな要因は土地の利用形態から始まったことであり、プール配置もいろいろな検討の中で当初は今の自転車置場しかないとして整備計画も進んではいたが、急転、土地の寄付申し出がありそれが確定したのもつい先だったのことであったため、変化する土地利用形態のもと、子どもたちへの教育環境の提供を第一に考え、現場の先生方とも十分に協議のうえ、正副会長会でもご相談させていただいて提案させていただいている。土地の利用形態の大きな変更が始まりではあるが、協議決定事項について急な変更することの是非、子どもたちに最善な施設配置は何かということを考えながら、唐突な提案修正と受け止められても止むをえません、土地の事情等も少し考慮いただいてご理解いただきたいと思います。

（委員）施設整備が充実することは良いことだと思いますが、以前の協議会の説明では、今回は小中一貫教育を進めるための統合ではなく、学校規模の適正化のために実施すると説明があったと思うし、個人的な印象ではあるが小中一貫教育がそうスムーズにできるのかなとも思います。小学校が1年から6年生までが一緒に固まって動ける環境というのは大事なことだと思いますし、中1ギャップの解消も大事ではあるが、三方、繁盛、下三方の子どもたちにとって、今、大事なは何であるかということをもみんなで慎重に考えないと、簡単に決めないほうが良いと思う。

（議長）似たような意見でも、教育委員会への意見でもいただきたいと思います。生徒や子どもことを考えて、慎重に審議していきたいと思います。

（委員）下三方、三方、繁盛の小学校の小学生たちをひとつに集めて、より良い教育を提供しようということで協議してきました。敷地内併設により、将来のことを踏まえてではあるが、小中一貫教育について協議するとなる

と、中学生も関係することであり、もっと中学校 P T A、先生方に入ってもらわないと、小学校関係者だけで小中一貫教育を決めたということになります。小中一貫教育時に職員室が空いてしまうという話もありましたが、その時はその時で考えれば良いと思うし、今の段階で教室が空くからもったいないとして、5,6年生を中学校舎に入れようというのは脱線しすぎではないかと思えます。

(議長) お二人の委員意見をふまえ、教育委員会から説明をお願いします。

(教育部長) 小中校長先生とは小中の円滑なつなぎについて話を進めつつ教室数の検討もしており、全学年が新校舎に入れられないかも検討する中で、5,6年生が中学生と一緒にいることのほうが小中双方にとってメリットがあるということが導き出され、小学校機能の部分を有する校舎を建てるのが前提でもあったため、小学校教室はすべて保有する建物を建ててほしいという意見であるが、小中一貫教育がわかりにくいこともあり、小学校舎を設置するならば、それよりも中学校舎に5,6年生が入るほうが、より効果的であるというのが、事務局と現場の先生方との意見交換を通じて、今日の提案にいたったものである。

(議長) 小中一貫教育が実感としてとらえにくいところがあり、話も前にすすみにくいところもある。学校教育課長から小中一貫教育の具体的な部分で説明してください。

(学校教育課長) 小中一貫を進める理由を端的に言うならば、小中の明確な境を取り払うということになります。小中の境の解消は、中1ギャップの解消ということでもあり、小5,6年生と中1は、従来のそれとは違うイメージとして捉えていただくことになります。つまり、小5,6年生は中学の生活スタイルを体験しつつ、中1は小学の延長的な部分を体験するのが一貫教育のねらいとするところであり、校舎という二つの枠があるためにどちらに属するのかという議論になりやすいが、建物こそ二つあるが9学年をすべての先生で見守っていく新たな教育スタイルの学校ということがいえると思えます。

(委員) 今回の規模適性化の実施と同時に小中一環教育ということになると、それが未知のことでありわかりにくいこともあり、慎重な意見となるの

が自然な流れであり、将来の小中一貫を否定しているのではなく、その時の保護者が良しと判断すれば進めればよいと思う。規模適性化実施で大きく子どもたちの環境が変わる時に、小5,6年生は加えて中学校舎で大きなプレッシャーを感じるようになる。3小学校がきちっと1つの塊になったあと、小中一貫教育に取り組んでいけばよいのではないのでしょうか。

(議長) 規模適性化と、小中連携小中一貫が一緒になってしまっているのではという思いについて、事務局から学校から意見ををお願いします。

(教育部長) 適正化計画に掲げる中学校舎に近い校舎を使うという基本的な考え方がある中で、特別教室や体育館などを小中が一緒に使用し同一敷地内の小中併設するという事で理解もいただきました。学校現場との設置に向けての協議のなか、中学へのスムーズなつなぎ中1ギャップの解消に向けては、近接する現場で教職員が密接に生徒児童も守っていき、最終的には小中一貫校をめざしてもいる。一宮北小中における設置後の教育現場の進め方が十分に伝わっていないことが、先ほどからのご意見とも思うが、一宮北地区の規模は、全国規模と比較して小さな規模といえ、だからこそ、ここでめざす連携校、一貫校はきめ細やかな指導ができる取組みがそろっていることを理解いただきたいと思います。

(校長) 中学の学校現場では、小学5,6年生が同じ場所で勉強しそのプロセスを教職員が直に感じ取っていくことで、北中の生徒となったとき、教育という形で大きなプラスで返せると思っています。これは、小学の学校現場でも同様に、中学生の成長過程を同じ場所で直に感じ取っていただくことで、同様のことがいえると思っています。

(校長) 一宮北コミュニティスクール取組みで、スクール便りやアンケートも取りながら小中一貫のお知らせもしてきました。その広がりには完全ではないが一定の理解をいただいていると感じている。ただ、小学校間、小中間の校舎も遠く、その効果が十分に表れていないことも事実ある。今回の小中併設で新学習システムとしての教科担任の取組みが中学校で同じシステムでできるところが可能になる。また、今までの連携や一貫教育の研究や視察成果として、小学生が小学校の枠内で居ることで5,6年生はそのリーダー性は伸びるが、その仕組みのまままだといわゆる小学生の殻が破れないともいわ

れ、中学生がより近いところに居ることで、高学年の上への引っ張りがより期待でき、小中9年間教育を一貫教育として、4、3、2年間の枠に分けて教育していくことが一番その効果が表れやすいということがわかってきました。その意味でも、今回の建設を良いチャンスとして、学校長の間では捉えています。

(議長) 学校からの意見をいただきましたが、委員の皆さんどうですか。

(委員) 各校の子どもたちは今の自分達の学校に愛着があり、統合により自分の学校がなくなることにショックを受けているとも思う。それを各保護者は子ども達に統合後の良さを理解させて、良いと納得させてその心の準備をすすめているところです。次の学校の教室配置案では、5、6年生だけが中学校舎に入るということに、今の不安な子どもたちの心情を踏まえその現実を受け止められるかは、保護者として不安です。6年生は、先輩、友だち、勉強、先生が中学と違うことで中1ギャップというものへの心配もあるし、統合そのものへの不安があるなかで、まずは新校舎で新しい小学校として少しずつ馴じんでから、小中一貫のことを進めさせてやりたいと思う。小中一貫のチャンスかもしれないがそれがストレスにならないかと思う。新しい状況に慣れ親しんでから5、6年生が小中一貫としての中学校舎に入るのなら理解もできます。5、6年生の保護者としては、新学校へ行くのに中学校舎に入り、1-4年生とは別校舎というのは納得がいかないだろうし、せっかく最上級生として心づもりもあるのに、それが発揮できないのではないかと思います。

(議長) 中学校舎に入ることへの非常に不安な部分についての意見ですが、その不安な部分の解消が保護者、地域からのご意見かなとも思うし、新校まであと1年間ちょっとだが、コミスクなども含めて今まで以上にしっかりしっかりやっていたかかないといけませんが、どうでしょうか。

(校長) 先日、一宮北中出身の社会人の方がその活動様子をお話しいただく、ふるさと先輩の授業があり、マスコミでも野菜王子という愛称で紹介されている方の講演会に、3小学校の5、6年生が中学生と一緒に参加する機会を得て講演会に参加しました。これまでは話を聞くだけであったが、前回は、総勢160名を超えるなかでも、5、6年も一緒になって講演後に何かと質問し

感想を述べるなど、今までの小中連携の成果もでてきていると思います。ただ、平成 19 年から連携活動は続けてはいるが一番のネックは学校間の移動距離が課題となっていました。教育現場では併設の話を練っていくなかで、新校は教室配置もあるかもしれないが、あくまで、中学校舎、小学校舎として別々に存すると意識するよりも、初めから小中敷地内の建物を一緒に小中で使うと考えていきたいなと思っていると同時に、これまでの連携を一貫につなげていくため、学校も更なる努力が必要であるとも認識しています。そして将来を見通すなか、この連携教育や一貫教育が実を結びつつあると感じており、それをお伝えしたいと思っています。

(議長) 大事な話であり、他の委員さんからご意見は無いでしょうか

(委員) 中学校舎に入る 5, 6 年生の担任の先生は、どのように動かれることになるのでしょうか。教室、先生方、休憩時間、連携も含めて教えていただきたい。

(校長) 小学校担任は学級担任制なので、先生の担任用備品も担任教室内にあり、音楽などの専科授業以外は、休み時間も含めて基本的に児童といつも一緒に居ると理解してください。小中一貫のメリットを事務局、学校ともに述べてはいるが、非常にメリットはあるが今すぐにそれがすべて出来るという状況でもありません。いま、中学校舎に 5 つ、小学校舎に小人数室入れて 6 つ、合計 11 教室あり、小中トータルでは教室数は足りています。私たちとしては、施設を活かす方法として、小中連携、小中一貫というより効果的な教育を進めることで、その施設を十分に活用できる方向性を出したいと、小中連携、コミスクの推進も進めてきたその成果の上で決意しており、取り組んでいるところです。確かに、独立した小学校ならば、6 学年で 6 つの教室ということになるが、小中 9 学年で 11 教室ということで十分足りる施設状況のことを考えれば、学校現場としては運用のなかでその施設を活用した学習成果、生活面の連携をあげていきたいと思っています。また、小中学校の先生の相互の連携があつてこそ、連携教育がすすめられるのであり、校舎の併設も有りそのつながりは、一層必要なもの深いものとなっていくことになります。

(議長) 他の委員からご意見ありませんか。

（委員）小中一貫教育は28年度に猶予なくやっていかないといけない状況なのではないでしょうか。親として本音を言えば、子どもたちを新学校に慣らす時間があってもいいのになと思いますし、他の保護者も同じような気持ちではないでしょうか。小中一貫が駄目ということではないんですが…。また、休み時間の生活指導をされているとあったが、休み時間の指導ってことは子ども達にとって本当の休み時間になるのかなとも思いますし、中学校舎に5,6年生が入るのなら、それもどんな指導されるのかを不安にも思いますが、中学校舎に小学生が入るということに猶予はないのでしょうか。

（教育部長）27年度中に校舎を完成しないといけないという大きな条件があります。また、教室数は全部で11あり、教室の数としてはあることを伝えたい。校舎建築で今の案に加えて2教室を新たに増設することは財政的負担のこと市域全体のこともある。現在、教室数としてはその数があり機能としては備わっているが、配置に関して工夫する余地はまだあると考えています。保護者の不安な部分には、現場である校長先生から、どうお伝えしていくのかどう応えるか、その気概が大事だと思っています。6年生が抱える新学校の不安と中学校進学不安については、新校開校後、どんな仕組みでその不安を解消していくか、学校現場として努力してお伝えし見せていかないといけないと思います。中学校舎に入る高学年に、学校としてどのように接し、どのように不安を解消させていき、中学入学時の不安を解消していくかを、その思いを学校現場から保護者に伝え理解をしていただく努力が必要であると思います。ただ、教室配置については柔軟に対応できると思うが、2クラス分増やして大きなものを建設することは、事務局としては難しいかなと思っています。

（議長）委員からご意見ありますか

（委員）増設は難しいとのことですが、現計画の保健室、多目的スペース、会議室、特別支援教室等を減らすとか移動させるとかで、新校開校時には、現スペースの中で、1年から6年が新小学校舎に入るとことで対応できないでしょうか。

（委員）特別支援教室、保健室は、低学年児童の側にある事に理由があるので、移動は難しいかなとも思います。

(議長) 説明もいただきましたが、学校の先生方や職員の気概を、開校までの1年間少しの間に、私たちが感じ取ること事も大事かなと思います。それによって不安な部分が解消し、教室配置の部分での検討を見せてもらえれば、前にも進んでいくのかなとも思います。

(委員) 保護者、教育委員会ともに言うておられることはよくわかりますし、チャンスだと思う。小中連携、小中一貫の道も選んでいくべきだと思う。それぞれの立場で一生懸命考えておられるようだし、予算や組織のことも考えてやっておられる。ただ、保護者の心配も当然あるし、その気持ちを汲んでもらいたいとも思います。

(校長) 古風な日本の習慣からか、中学校では上下関係と呼び名なども含めてもっと厳しくしてほしいという意見もあるが、学校現場としては、形だけの言葉づかいにとらわれず、年長者を尊敬したうえでフランクに話せるような児童や生徒になってもらいたいとも考えており、小6が中1進学時に、言葉の使い方を大きく変えさせられるということでストレスを感じることがないように学校運営や指導ができればと思っています。

(教育部長) 学校増設については、100%駄目だということではなく、最終的な判断や議会の承認もあり、今の事務局の立場では難しいという意味でお伝えしました。市全体を見通す中で、検討する必要がある、幅を持たせて考えさせてもらいたい。保護者の不安を直接お聞きし、適正化実施を見届けてから実施してはというご意見もいただきました。教室配置も含めて、校舎南側に教室を置きたいという考えのもとでの提案となっており、今のご意見いただくなか、教室配置については、考えに幅があるのかなと思っています。修正案の提案とした、プールの新配置を理由としたものですが、新小学校舎を建てるということは理解いただけるのではと思っています。皆さんの方向性の確認を会長にしていいただければと思います。

(議長) 市全体計画や財政的なこと、保護者の思い、その両方のことを考え進めていくのが大事であるが、それを判断していくのはいつまでかになるのか。工事の全体計画としてはどうなっていますか。

(事務局) 27年度中に校舎完成の必要があり、そのための設計も最終判断して詰めていかないといけない段階となっており、至急に承認をお願いした

いと思います。1ヶ月後の承認となると、校舎完成も1カ月遅れてくるとご理解をいただきたい。

（委員）協議内容が教育の内容のことであり、教務部会での検討事項となるのではないのでしょうか。校舎配置としての協議までとして、その教育内容としては、別のところで協議してはいかがでしょうか。

（議長）教育委員会で、ここまでしか建物は建設できないというならば、内容については別で協議というご意見ですが、皆さんいかがですか。

（教育部長）今回の修正提案では、総合的に教室の機能は備えており、学校配置と室数を含む建設面積として、建物についてはこの案でご理解いただきたいと思います。

（議長）委員の皆さん、それでよろしいか。事務局では、建物の中身については別に考えるということで理解してよろしいか。

（教育部長）建物の教室数を含む平面計画はこれで確認をお願いしたい。ただ、クラスの配置については、学校運営の話なので、保護者の意見もお聞きしており、5,6生を含むクラスの配置判断は、現場にお任せいただきたい。

（議長）それでは、先ほどから校長先生から中学校舎に5,6年生が入るといなかで教育方針について多くのお話をしていただいたが、それと違ったことになりませんか。

（委員）教育の方法、内容を個々で論ずることはむずかしいことであり、教育委員会ではこういう配置、建物規模しかできないというのなら、その中で最善の配置を考えていくしかない、私個人としては思います。

（議長）確かに修正提案の文言だけの審議ならば、これまでの検討の時間は不要であったことになります。図面等も資料として提出があり、建物配置と合わせ、クラス配置や学校運営のことも結果的には関係あるから議論や不安な意見も出てくるし、多くの時間を費やしていただいた。

（委員）決めることは決めていかないと前には進んでいかないと、いろいろな意見や不安もあるが、今日としては、修正提案に基づいて決めていただいたらと思います。

（委員）教室の仕切り壁、教室の教室作りは、図面通りの工事となるのでしょうか。

(事務局)児童の普通教室は南側配置するというのが学校建設の上で原則であり、北側に普通教室を配置するという事は無いと考えてください。

(議長)それでは最終的に、協議第7号を承認について皆さんお伺いします。承認いただける方は挙手願います。

《挙手多数》

(議長)挙手多数により、第7号議案は可決しました。

5. その他

(議長)第8回正副会長会で、校歌については、平成28年3月までに制作することは確認しましたが、次回の第9回正副会長会で、作成方法として公募するのか又は、業者委託にて作成するのか、担当である総務部会でのお世話になる部分等の方針協議を行い、次回協議会でその方法を決定いただく予定で、その後制作にかかります。波賀は新小学校開校に向けて、波賀出身のフォーク歌手に作曲を依頼された経緯もあり、一宮北小学校ではいかがですか。ご存じの方がいらっしゃいましたら、事務局にも教えていただければと思います。

次回協議会の開催に向けて事務局から説明ありますか。

(事務局)次回正副会長会で、校歌、校章について方針決定いただいた後、協議会開催となるが、出来れば3月中の開催をお願いします。

(議長)それでは、今後、次回正副会長会の日程調整をお願いします。事務連絡、他にありますか 《事務局「ありません」》

校舎のことにつきまして、子ども達のことを中心になって考えていくことに今後も変わりなく、皆様のご協力をお願いします。これをもちまして、第7回学校規模適正化一宮北地区協議会を閉会します。閉会の挨拶を副会長よりお願いします。

6. 閉会

(副会長)本日はお仕事疲れのところ、長時間協議いただきありがとうございました。本日は、校名を決定いただきましたが、今後、校歌、校章を決めていくことになり、専門部会での活動もお世話になりますがよろしくお願いします。これで閉会とさせて

いただきたいと思います。ありがとうございました。

22 時 50 分閉会

会議録署名

会 長

第 7 回協議会出席者

- ・ 福原会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・ 森副会長（三方小学校区選出）
- ・ 村上副会長（下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 田中副会長（三方小学校区選出）
- ・ 西村副会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 飯田委員（下三方小学校区選出）
- ・ 中西委員（下三方小保護者代表）
- ・ 蒲田委員（三方小学校区選出）
- ・ 秋田委員（三方小学校 PTA 会長）
- ・ 森 智子委員（三方小保護者代表）
- ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会会長）
- ・ 朱山委員（繁盛地区連合自治会副会長）
- ・ 藤原委員（繁盛小学校 PTA 会長）
- ・ 田路委員（繁盛小保護者代表）
- ・ 進藤委員（三方地区連合自治会会長）
- ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校区選出）
- ・ 高崎委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 近江委員（一宮北中 PTA 会長）
- ・ 阪根委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 坂元委員（一宮北中学校長）
- ・ 下川委員（下三方小学校長）
- ・ 薄木委員（三方小学校長）
- ・ 片山委員（繁盛小学校長）

特別出席者

- ・ 落岩一宮市民局長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、榎谷教育部次長、志水学校教育課長
- 橋本教育総務課副課長、西林教育総務課副課長兼教育企画係長